

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		予防接種事業						予算事業名		予防接種事務経費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	予防接種法					
				04	01	02	0501	経常経費							
総合計画体系		1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						事業の区分		主要事業					
		1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）													
		②保健予防活動の充実						担当課係等		健康増進センター					
		2感染症等の予防の推進								予防係					
事業期間		継続（昭和60年度～ 年度）													
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】								
感染の恐れがある疾病の発生及び，蔓延を予防する							感染の恐れにある疾病の発生及び蔓延を予防するために予防接種を行い，公衆衛生の向上及び増進に寄与するとともに，予防接種による健康被害への迅速な救済を図るために開始された。								
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】								
・個別接種による予防接種を実施 ・広報（お知らせ版・ホームページへの掲載，2か月児，1歳児，また未接種者への個別通知） ・乳幼児健診指導（5か月児，1歳6か月児，3歳児健診）							予防接種法に基づく年齢の市民								
							【事業をとりまく環境の変化】								
							平成26年10月より水痘，成人肺炎球菌予防接種助成事業が定期接種となった。また，茨城県広域予防接種事業が開始となり，市外（県内）の医療機関で予防接種が可能となった。平成27年度より小児インフルエンザ予防接種助成の対象年齢を，中学3年生相当年齢から高校3年生相当年齢まで引き上げた。平成28年度より小山地区医師会所属の医療機関で予防接種が可能となり，10月よりB型肝炎が定期接種となった。令和元年度より第5期風しん予防接種が定期接種となった。								
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
・定期予防接種：1 2 種類のワクチンの個別接種 ・任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種				・定期予防接種：1 2 種類のワクチンの個別接種 ・任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種				・定期予防接種：1 2 種類のワクチンの個別接種 ・任意予防接種：小児インフルエンザの個別接種							

■事業費

		H30年度		R01年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0					
	県		支	出	金	0	0					
	地		方		債	0	0					
	そ		の		他	0	0					
	一		般	財	源	108,541	106,150					
歳入計（千円）		108,541		106,150								
歳 出 内 訳	節（番号＋名称）		金額（千円）		金額（千円）							
	09	旅費	3		4							
	11	需用費	1,790		1,794							
	12	役務費	322		204							
	13	委託料	106,426		104,148							
歳出計（千円）（A）		108,541		106,150								
伸び率（％）				-2.20								
備考	総合計画50ページ 予算書97ページ											

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	個別予防接種市内医療機関数（小児）	カ所	目標	23.00	23.00	23.00
	A類疾病の定期接種を実施した市内予防接種医療機関数。		実績	23.00	0.00	0.00
	個別予防接種広域医療機関数（小児）	カ所	目標	30.00	30.00	30.00
	A類疾病の定期接種を実施した茨城県内予防接種医療機関数（市内除く）。		実績	21.00	0.00	0.00
成果 指標	予防接種率（麻しん風しん、子宮頸がん除く）	%	目標	90.00	90.00	90.00
	A類疾病の予防接種率（麻しん風しん、子宮頸がん除く）。		実績	94.20	0.00	0.00
	麻しん風しん予防接種率	%	目標	95.00	95.00	95.00
	麻しん風しん第1期及び第2期予防接種率（第1期：1歳～2歳、第2期：小学校就学前1年間）。		実績	95.80	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	感染症の流行を防ぐために必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	定期予防接種の主体は結城市長であり、予防接種による健康被害の迅速な救済を図る必要があるため行政がやるべき事業である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在のやり方が一般的である。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現在のやり方でコスト効率が低い。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	広い範囲に対して便益が提供されており、偏りは見られない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	感染症を防ぐためには90%以上の接種率を保っていく必要があるといわれているため、接種率の向上に努めていく必要がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	制度が頻繁に変化するため、その都度市民への周知を行い、接種率の向上に努めていく必要がある。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
予防接種の実施方法は妥当だが、保護者に予防接種の重要性、必要性を認識するよう、適時周知を実施し、確実な接種率を確保する。また、予防接種法や国の方針等、制度が頻繁に変更するため、その都度、市民の混乱を招かないよう、情報提供を的確に行い、事業手段の改善を検討していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか 接種率の維持、向上のため、個別通知や広報等を利用し、接種勧奨を継続して行っていく。 任意接種の助成の要望があり、検討する。（小児インフルエンザ予防接種の13歳未満を2回助成を検討） 里帰り出産など特定の事情により協力医療機関以外で接種を希望する場合の体制整備が必要。 感染症の流行や、副作用等に対する世論、法律改正などの予防接種を取り巻く環境は年々変化していくため、変化に応じて市民が予防接種を安心して受けられるよう、協力医療機関との調整や市民への周知等、環境を整えていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ■拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） 感染症及び予防接種に関する法改正等を的確に把握し、円滑な予防接種体制を整備するとともに医師会と連携し予防接種関連の事故防止に努める。 小児インフルエンザ予防接種に関する助成制度については、近隣市町の動向を踏まえ、助成拡充に向け検討する。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） □拡充（人・モノ・カネ等の拡充） □改善改革しながら継続 □現状のまま継続（改善・改革なし） □統合・新規事業への展開 □縮小 □休止 □廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。	